

## 米軍機オスプレイの飛行訓練に関する意見書

沖縄県では県知事の反対表明をはじめ、県議会と県内すべての41市町村議会で配備反対の抗議決議・意見書が可決され、9月9日には沖縄県宜野湾市で10万人を超える県民集会が開催された。また、全国知事会も7月に、配備や国内での飛行訓練に反対する緊急決議を採択してきた。

オスプレイの墜落事故について、日本政府の調査委員会は「人的要因によるものであり、機体自体に問題はない。」としたが、米軍の事故調査では、操縦が難しいとの指摘があり、重大事故を招く人為的ミスが繰り返される機体であることが懸念されている。

飛行の安全が十分担保されていないなか、住民の不安も解消されず、また地元関係自治体の理解も得られないまま飛行訓練を認めることは許されない。低空飛行訓練を行う日本全国7ルートの中には、宮城県上空を飛ぶグリーンルートがあるとされている。

オスプレイの運用に関する日米合同委員会合意文書では、飛行モードの転換は基地上空に限ることや、低空飛行訓練は150メートル以上の高度で行うことなどを安全対策として盛り込んでいるが、この合意に反する飛行がなされている。

よって、国会及び政府におかれては、国民の不安を払拭し安全を守るために、米国政府に対し合意文書を遵守するよう改めて申し入れるなど、安全確保のために万全の措置を講ずるよう強く要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月13日

宮城県大河原町議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 平田 健二 殿  
内閣総理大臣 野田 佳彦 殿  
外務大臣 玄葉光一郎 殿